

第 33 回技能グランプリ「園芸装飾」職種 競技課題

次の注意事項に従って、「競技課題名等」に示す園芸装飾(インドアガーデン)を製作しなさい。

1 競技時間(製作時間)

5 時間 (午前 9 時 30 分作業開始～午後 3 時 30 分終了)

a 延長時間は認めない。

b 正午より午後 1 時までの昼食時間を除くが、その他の休憩、喫煙、小用等の時間は、作業時間に含まれる。

2 注意事項

① 支給材料と別紙の材料表記載の材料を点検・照合し、材料の欠落や瑕疵の有無を確認すること。

② 指定された範囲(奥行き 3 m、幅 4 m)の中に設置すること。

③ 植物材料は全量使う。

④ 競技用副資材は、全ての種類を 50 %以上使用すること。

⑤ 支給された付属材料以外に、シュロ縄、釘、ビス(ネジ)、カスガイ、針金、ガムテープ、ビニタイ等は持参し、使用しても良い。

なお、独立して添景物となる物、又は、あらかじめ製作された添景物、工作物及び地被材、装飾品等は不可とする。

⑥ 作品の製作に必要な概念図(平面図及び鳥瞰図それぞれ A4 版サイズで別葉)に主題名を記入し、着色したものを各 2 部作成し、競技実施日に競技委員へ 1 部を提出すること。(キヤド可)

⑦ ⑥の図面の複本を競技会場に持参して、製作にかかること。

⑧ 製作に必要な工具は、各自持参のこと。

ただし、充電式ジグソー(装着されている刃(ブレード)を上下に動かして木材を切断する電動工具のこと。)、充電式ドライバードリルとインパクトドライバーの使用は可とする。

それ以外の電動工具及び火気を用いる器具は不可とする。

着手に先だって使用可否の点検を受けること。

⑨ 製作する場所は、原則として指定された範囲内とし、他の製作者の妨げになってはならない。

⑩ 製作終了後は、残った材料を材料置き場にまとめて置くこと。

⑪ 作業中に問題が生じた場合は、競技委員又は競技補佐員に申し出て指示を受けること。

⑫ 失格事項等は、競技委員の合議によって決定する。

⑬ 支給されるロープの使用に当たっては、切断しないこと。

⑭ 支給される植物は、再利用できるよう、加工・切断をしないこと。

⑮ 競技では、帽子を着用し、はちまきのみでの作業は禁止とする。

3 仕様

指定の位置に課題名にふさわしいインドアガーデンを設けること。

作品を主として眺める方向位置は、前面からとすること。(ただし、左右側面部からも鑑賞できるよう完成すること。)

4 支給材料

別紙

5 採点項目及び配点

採 点 項 目		配 点
製 品 採 点	デザイン	40 点
	技 術	50 点
総 合 評 価 採 点		10 点